

## 「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」

### 一部変更（案）の概要

現行「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」（平成20年7月）について、以下のとおり、思川開発事業、霞ヶ浦導水事業における記載内容の変更が必要であるため、一部変更を行うものである。

#### (1) 記載内容の変更

##### ① 思川開発事業

- ・予定工期の延長

昭和44年度から平成27年度まで → 昭和44年度から平成36年度まで

- ・付帯事項の削除

付帯事項として記載している、「当分の間、事業を継続しつつ、引き続きダム事業の検証を進め、その結果を踏まえて速やかに必要な対応を行うものとする。」を削除

##### ② 霞ヶ浦導水事業

- ・予定工期の延長

昭和51年度から平成27年度まで → 昭和51年度から平成35年度まで

- ・付帯事項の削除

付帯事項として記載している、「事業を継続しつつ、予定工期の見直しを速やかに行うものとする。」を削除

利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（案）  
「新旧対照表」

現行計画(平成20年7月4日閣議決定)	変 更 案
平成20年7月4日 閣議決定 平成21年3月27日 一部変更 平成26年8月15日 一部変更 平成28年1月22日 一部変更	平成20年7月4日 閣議決定 平成21年3月27日 一部変更 平成26年8月15日 一部変更 平成28年1月22日 一部変更 <u>平成〇年〇月〇〇日 一部変更</u>
<p>1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標</p> <p>(1) 水の用途別の需要の見通し (略)</p> <p>(2) 供給の目標 (略)</p> <p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (利根川水系)</p> <p>(1) 思川開発事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 南摩ダム 新規利水容量 (略) 予定工期 昭和44年度から平成27年度まで <u>なお、当分の間、事業を継続しつつ、引き続きダム事業の検証を進め、その結果を踏まえて速やかに必要な対応を行うものとする。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 霞ヶ浦導水事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 最大導水量 (略) 予定工期 昭和51年度から平成27年度まで <u>なお、事業を継続しつつ、予定工期の見直しを速やかに行うものとする。</u></p> <p>(4) 以降 (略)</p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (略)</p>	<p>1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標</p> <p>(1) 水の用途別の需要の見通し (現行のとおり)</p> <p>(2) 供給の目標 (現行のとおり)</p> <p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (利根川水系)</p> <p>(1) 思川開発事業 事業目的 (現行のとおり) 事業主体 (現行のとおり) 河川名 (現行のとおり) 南摩ダム 新規利水容量 (現行のとおり) 予定工期 昭和44年度から<u>平成36年度まで</u> (削除)</p> <p>(2) (現行のとおり)</p> <p>(3) 霞ヶ浦導水事業 事業目的 (現行のとおり) 事業主体 (現行のとおり) 河川名 (現行のとおり) 最大導水量 (現行のとおり) 予定工期 昭和51年度から<u>平成35年度まで</u> (削除)</p> <p>(4) 以降 (現行のとおり)</p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (現行のとおり)</p>